

平成 19 年 9 月 25 日

各 位

不動産投資信託証券発行者名  
オリックス不動産投資法人  
代表者名 執行役員 牟田 興一郎  
(コード番号 8954)

投資信託委託業者名  
オリックス・アセットマネジメント株式会社  
代表者名：代表取締役社長 佐藤 光男  
問合せ先：取締役常務執行役員 八塚 弘文  
T E L : 03-3435-3285

### 発行価格及び売出価格等の決定に関するお知らせ

本投資法人は、平成 19 年 9 月 11 日開催の役員会において決議いたしました新投資口発行及び投資口売出しに関し、発行価格及び売出価格等を下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

#### 記

##### 1. 公募による新投資口発行（一般募集）

(1) 払込金額（発行価額）	1 口当たり 645,854 円
(2) 払込金額（発行価額）の総額	16,146,350,000 円
(3) 発行価格（募集価格）	1 口当たり 668,360 円
(4) 発行価格（募集価格）の総額	16,709,000,000 円
(5) 申込期間	平成 19 年 9 月 26 日（水）から 平成 19 年 9 月 28 日（金）まで
(6) 払込期日	平成 19 年 10 月 3 日（水）
(7) 受渡期日	平成 19 年 10 月 4 日（木）

(注) 引受人は払込金額（発行価額）で買取引受けを行い、発行価格（募集価格）で募集を行います。

##### 2. 投資口の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）(下記<ご参考> 2. を参照のこと。)

(1) 売出投資口数	1,250 口
(2) 売出価格	1 口当たり 668,360 円
(3) 売出価額の総額	835,450,000 円
(4) 申込期間	平成 19 年 9 月 26 日（水）から 平成 19 年 9 月 28 日（金）まで
(5) 受渡期日	平成 19 年 10 月 4 日（木）

ご注意：この文書は、本投資法人の新投資口発行及び投資口売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出届出目論見書（並びに訂正事項分）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願い致します。

3. 第三者割当による新投資口発行（下記〈ご参考〉2.を参照のこと。）

(1) 払込金額（発行価額）	1口当たり645,854円
(2) 払込金額（発行価額）の総額	807,317,500円

〈ご参考〉

1. 発行価格及び売出価格の算定

(1) 算定基準日及びその価格	平成19年9月25日（火）	682,000円
(2) ディスカウント率		2.0%

2. オーバーアロットメントによる売出し等について

上記「2. 投資口の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）」に記載のオーバーアロットメントによる売出しの対象となる本投資法人の投資証券（以下「本投資証券」という。）は、オーバーアロットメントによる売出しのために、大和証券エスエムビーシー株式会社が本投資法人の投資主から借り入れる1,250口の本投資証券（以下「借入投資証券」という。）である。これに関連して、本投資法人は平成19年9月11日（火）開催の役員会において、上記「1. 公募による新投資口発行（一般募集）」に記載の一般募集とは別に、上記「3. 第三者割当による新投資口発行」に記載の大和証券エスエムビーシー株式会社を割当先とする本投資法人の投資口1,250口の第三者割当による新投資口発行（以下「本件第三者割当」という。）を、平成19年10月30日（火）を払込期日として行うことを決議している。

大和証券エスエムビーシー株式会社は、平成19年9月26日（水）から平成19年9月28日（金）までの間、本投資証券について安定操作取引を行う場合があり、当該安定操作取引で買い付けた本投資証券を借入投資証券の返還に充当する場合がある。

また、大和証券エスエムビーシー株式会社は、平成19年9月29日（土）から平成19年10月26日（金）までの間（以下「シンジケートカバー取引期間」という。）、オーバーアロットメントによる売出しを行った口数（1,250口）を上限（以下「上限口数」という。）として、株式会社東京証券取引所において本投資証券の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があり、当該シンジケートカバー取引で買い付けられた本投資証券は、借入投資証券の返還に充当される。なお、シンジケートカバー取引期間内においても、大和証券エスエムビーシー株式会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わないか、又は上限口数に至らない口数でシンジケートカバー取引を終了させる場合がある。

また、大和証券エスエムビーシー株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しを行った口数（1,250口）から上記の両取引に係る借入投資証券の返還に充当する口数を減じた口数について、本件第三者割当に応じる予定である。

そのため本件第三者割当における発行口数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当における最終的な発行口数とその限度で減少し、又は発行そのものが全く行われない場合がある。

上記に記載の取引に関しては、大和証券エスエムビーシー株式会社が野村證券株式会社及びUBS証券会社と協議の上、これを行う。

ご注意：この文書は、本投資法人の新投資口発行及び投資口売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出届出目論見書（並びに訂正事項分）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願い致します。

### 3. 調達資金の使途

今回の一般募集及び本件第三者割当に係る手取金合計上限 16,953,667,500 円については、第 11 期（平成 19 年 8 月期）中の取得済み物件の取得のための借入金の返済に全額充当する。

以上

本日資料の配布先：兜クラブ、国土交通省記者会、国土交通省建設専門紙記者会

ご注意：この文書は、本投資法人の新投資口発行及び投資口売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出届出目論見書（並びに訂正事項分）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願い致します。